

静岡県「事業仕分け」

事業概要説明書（第2日目・第4班）

平成22年9月5日（日）

調書の見方（事業概要）

（事業番号）

事業概要説明書

予算額（単位：千円）。下段（ ）は補助金などを除く県独自の財源

事業名		H20 決算	H21 決算	H22 当初	所管		
新世代地域ネットワーク施設整備事業費助成	事業費	50,000	50,000	55,000	〇〇部		
	（うち一般財源）	（ 40,000）	（ 40,000）	（ 45,000）	〇〇局 〇〇課		
施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標	H20 実績	H21 実績	H22 目標
		インターネット利用県民数		300 万人 (H22)	270 万人	280 万人	290 万人
事業説明	成果目標寄与度	+10 万人	（説明）	本事業の実施により施設の整備が一層図られ、これにより世帯普及率が5%上昇し、インターネット利用県民数も10万人増加すると見込まれる。			
	成果目標を補完する事業指標	事業指標		長期目標	H20 実績	H21 実績	H22 目標
		ネットワーク整備空白地域7地域を平成22年度までに解消		空白地域ゼロ (H22)	残り7地域	残り5地域	残り0地域
	県の役割	災害用緊急ネットワークを含む施設整備を行う事業者に助成する市町に対し県が助成する。					
見直しの内容	地域の高度情報化の進捗に伴い、市町の情報化支援、インターネット普及啓発等の事業を縮小し（△10,000千円）、本事業に重点化。						
実施上検討すべき事項	整備されたネットワークの利用率について地域によりばらつきが大きく、世帯普及率をさらに向上させていくための手段について、市町村から協働した取組を求められている。						

事業概要

県民などとの協働で実現したい上位目標

成果目標を達成するために県として実現したい目標

事業の内容を説明

- ・ 政策体系全体の中での事業の位置付け→
- ・ 事業を実施する背景
- ・ 事業内容
- ・ 経費内訳、費用対効果
- ・ 全体計画
- ・ 比較参考値
- ・ 参考資料 など

補足資料：業務棚卸表（資料3）

事業名		H20 決算	H21 決算	H22 当初	所管			
県立学校等施設整備事業費		事業費	4,557,275	5,485,104	3,041,000	教育委員会		
		(うち一般財源)	(1,258,979)	(1,463,717)	(1,250,979)	財務課 教育施設班		
施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標	H20 実績	H21 実績	H22 目標	
		ユニバーサルデザインの進捗に関する県民満足度		80%以上(H22)	39.7%	75.5%	80%以上	
事業説明	成果目標寄与度	—	(説明)	高等学校や特別支援学校を整備し、利用する児童生徒や保護者の満足度が高まることによりユニバーサルデザインへの理解浸透を図る。				
	成果目標を補完する事業指標	事業指標		長期目標	H20 実績	H21 実績	H22 目標	
		高等学校再編整備地区数 特別支援学校施設整備地域数		11地区(H27) 5地区(H27)	5地区 3地域	6地区 5地域	6地区 5地域	
	県の役割	「静岡県立高等学校第二次長期計画」及び「特別支援教育を推進するための盲学校、聾学校及び養護学校基本計画」等に基づき、高等学校及び特別支援学校の施設整備を行う。						
見直しの内容	高等学校の適正配置、適正規模の確保等のため、「静岡県立高等学校長期計画」を見直した。特別支援学校について、基本計画にない地域についても狭隘解消等のため計画的に整備。							
実施上検討すべき事項	高等学校再編整備及び特別支援学校の計画的な整備にあたり、学校関係者及び地域住民の理解を得ながら、既存施設の活用をはじめとしたコスト削減を図る必要がある。							
1 目的								
「静岡県立高等学校第二次長期計画」及び「特別支援教育を推進するための盲学校、聾学校及び養護学校基本計画」等に基づき、高等学校及び特別支援学校の施設整備を行い、教育環境の向上を図る。								
2 背景								
(1) 静岡県立高等学校第二次長期計画								
中学校卒業生数は、近年では平成元年3月の62,506人をピークに平成16年3月には40,121人まで減少した。								
こうした近年の少子化や多様化する生徒のニーズ等にこたえるため、平成27年度を見通した県立高等学校等の在り方を定めた「静岡県立高等学校第二次長期計画」を策定した。(平成17年3月)								
この中で、高校の適正規模について、教員・生徒間及び生徒相互間の人間関係の形成に資する規模、学校行事等が円滑かつ効果的に実施できる集団の大きさを確保できる規模、各教科、特別活動等の教育課程の充実に必要な教員を確保できる規模であることから、おおむね1学年6～8学級(全校生徒数720～960人)とすることを目標とした。								
中学校卒業生数の推移 (単位:人/%)								
区分	元年3月	16年3月	22年3月	23年3月	24年3月	25年3月	26年3月	27年3月
卒業生数	62,506	40,121	37,199	35,168	35,967	35,487	36,218	35,689
元年比	—	64.2	59.5	56.3	57.5	56.8	57.9	57.1
(2) 特別支援教育を推進するための盲学校、聾学校及び養護学校基本計画								
少子化が進み、小中学校や高等学校の児童生徒数が減少するなか、特別支援学校の児童生徒数は増加しており、特に、知的障害を対象とする特別支援学校の高等部での増加が顕著となっている。								
こうした状況や障害の重度重複化など新たな課題に対応するため、充実した支援を行う学校づくりを推進するための基本・実施方針を定めた「特別支援教育を推進するための盲学校、聾学校及び養護学校基本計画」を策定した。(平成18年10月)								

この中で、増加する児童生徒の受け入れのため大規模化した学校の狭隘解消と1時間以上の通学時間を強いられている児童生徒の通学困難の解消と通学負担の軽減を、実施方針として定めた。

特別支援学校児童生徒数の推移

(単位:人/%)

区分	H10	H13	H15	H18	H20	H21	H22
児童生徒数	2,739	3,083	3,344	3,618	3,930	4,030	4,190
(うち、知的高等部)	(499)	(678)	(775)	(943)	(1,083)	(1,174)	(1,304)
H10年比	—	112.6	122.1	132.1	143.5	147.1	153.0
(知的高等部 H10年比)	—	(135.9)	(155.3)	(189.0)	(217.0)	(235.3)	(261.3)

3 計画の内容と整備手法

(1) 高等学校

- ・敷地選定の考え方 … 既存校の敷地活用を前提とし、整備後の学校規模に適した面積確保ができない場合等は、新たな敷地を検討する。
- ・既存施設活用の考え方 … 整備後の学校で使用予定があり、利用可能な建物は既存活用とする。
- ・整備手法の考え方 … PFI事業の導入を検討し、コスト削減効果や既存校舎活用による民間ノウハウの活用余地が低い場合は従来手法により整備する。

(11 地区 22 校を 11 校に再編整備)

区分	整備学校名	関係校	開校年度	整備手法等
1	下田高校 (普通、理数、定時)	下田北(普通、理数) 下田南(普通、定時)	H20	・下田北敷地 ・新築
2	伊豆総合高校 (総合、工業)	大仁(普通) 修善寺工業(工業)	H22	・修善寺工敷地 ・一部既存活用
3	伊東高校城ヶ崎分校 (普通)	伊東城ヶ崎 (普通)	H18	・分校化
4	科学技術高校 (工業、理数、定時)	清水工業(工業) 静岡工業(工業、定時)	H20	・新たな敷地 ・新築 ・PFI手法
5	志榛地区新構想高校(仮称) (普通、福祉)	大井川(普通) 吉田(普通、福祉)	H25 目途	・大井川敷地 ・既存活用
6	遠江総合高校 (総合)	森(普通) 周智(農業、工業、商業)	H21	・森敷地及び周智の一部 ・新築(実習施設一部既存) ・PFI手法
7	天竜地区新構想高校(仮称) (総合、農業)	二俣(普通) 天竜林業(農業、工業、商業)	H26 目途	・天竜林敷地及び二俣の一部 ・一部既存活用
8	浜松大平台高校 (総合、定時)	農業経営(農業) 浜松城南(定時)	H18	・新たな敷地 ・新築 ・PFI手法
9	引佐地区新構想高校(仮称) (普通、産業技術)	引佐(農業、工業) 気賀(普通、商業) 三ヶ日(普通)	H27 目途	・引佐敷地 ・一部既存活用
10	静岡地区新構想高校(仮称) (総合) ※県立	静岡南(普通) 静岡市立商業(商業)	H25 目途	・静岡市立商敷地 ・一部既存活用
11	清庵地区新構想高校(仮称) (普通、商業) ※静岡市立	庵原(普通、英語) 静岡市立清水商業(商業)	H25 目途	・清水商敷地ほか ・静岡市が整備

(2) 特別支援学校

- ・敷地選定の考え方 … 県立学校の敷地活用を前提とし、整備後の学校規模に適した面積確保ができない場合等は、新たな敷地を検討する。
- ・既存施設活用の考え方 … 分校を設置する際には、小学校、中学校、高等学校の余裕教室等既存施設を有効活用して整備する。

(新 設)

区分	整備地域	整備校名	開校年度	備 考
1	賀茂	伊豆下田分校	H20	・下田小学校敷地 ・" 校舎内
2	賀茂	賀茂地域特別支援学校分校(仮称)	H23 予定	・松崎高校敷地 ・" 校舎内
3	田方	伊豆田方分校	H21	・田方農高校敷地 ・" 校舎内
4	富士・富士宮	富士宮分校	H23 予定	・富士家畜保健衛生所跡地 ・新築
5	静岡・庵原	清水特別支援学校	H22	・清水工業高校跡地 ・一部既存活用
6	磐田・周智	磐田見付分校	H22	・磐田北高校敷地 ・旧付設幼稚園園舎活用
7	浜松	浜北特別支援学校	H21	・新たな敷地(市立を県立移管) ・新築
8	浜松	城北分校	H23 予定	・浜松城北工業高校敷地内 ・新築(高校実習棟と合築)

(その他)

1	御殿場	御殿場特別支援学校	—	校舎増築 H22 整備
2	富士・富士宮	富士特別支援学校	—	校舎増築 H20 整備
3	志太・榛原	藤枝特別支援学校	—	校舎増築 H20 整備
4	磐田・周智	袋井特別支援学校	—	仮設校舎リース
5	浜松	浜松特別支援学校	—	仮設校舎リース

4 事業内容(平成 22 年度)

(単位: 千円)

区 分	22 予算額	備 考
高校再編 整 備	浜松大平台	230,955 18年開校 PFI サービス購入料
	科学技術	292,200 20年開校 PFI サービス購入料
	遠江総合	193,300 21年開校 PFI サービス購入料
	伊豆総合	55,200 22年開校 グラウンド整備
	静岡地区新構想(仮称)	1,687,182 25年開校予定 設計、国有地取得等
	天竜地区新構想(仮称)	75,000 26年開校予定 設計
特別支援 学校整備	浜松特別支援 城北分校	317,500 23年開校予定 建築工事
	賀茂地域特別支援 分校(仮称)	89,000 23年開校予定 設計、改修工事
	袋井特別支援 仮設校舎	3,150 リース
	浜松特別支援 仮設校舎	3,780 リース
環境整備	御殿場高校グラウンド整備	93,733 民有地取得、グラウンド造成
合 計	3,041,000	

5 コスト

(単位：千円)

区 分	21 年度	備 考
事 業 費	3,041,000	
人 件 費	47,060	12,719h×@3,700円=47,060,300円
合 計	3,088,060	

6 高校再編整備の費用

(ランニングコスト)

区 分	大仁(H21)	修善寺工(H21)	計 (A)	伊豆総合(H25) (B)	(B) - (A)
生徒数	449 人	394 人	843 人	720 人	▲123 人
職員数	49 人	59 人	108 人	77 人	▲31 人
管理費	20,772千円	22,335千円	43,107千円	34,163千円	▲8,944千円
人件費	366,684千円	496,845千円	863,529千円	682,122千円	▲181,407千円
計	387,456千円	519,180千円	906,636千円	716,285千円	▲190,351千円

(イニシャルコスト)

(単位：千円)

区 分	三島南(H13 移転開校)	伊豆総合(H22 開校)	
学科等	全日制 普通科	全日制 工業科 総合学科	
学校規模	1 学年 6 学級 (全校生徒 720 人)	1 学年 6 学級 (全校生徒 720 人)	
整備費	土地関係	3,844,681	104,486
	建物関係	3,432,286	2,666,407
	仮設校舎	—	361,590
	その他	30,479	11,983
	計	7,307,446	3,144,466

(PFIによるコスト縮減)

(単位：百万円/%)

区 分	浜松大平台	科学技術	下田	遠江総合	伊豆総合
従来手法 (A)	5,057	7,394	3,642	3,749	3,312
PFI (B)	4,956	7,241	3,631	3,681	3,315
(A) - (B) (C)	101	153	11	68	▲3
(C)/(A)	2.0	2.1	0.3	1.8	▲0.1

※コストは、校舎等建設及び維持管理にかかる経費であり、土地にかかる経費は含まない。

事業名			H20 決算	H21 決算	H22 当初	所管	
スポーツ振興システム構築 事業費		事業費	7,765	5,299	5,100	教育委員会	
		(うち一般 財源)	(6,646)	(5,299)	(5,100)	スポーツ振興課 生涯スポーツ班	
施策 の 指標	成果目標	管理指標		長期目標	H20 実績	H21 実績	H22 目標
		成人の週1回以上のスポーツ実施率		50%以上	42.9%	44.5%	50%以上
事業 説明	成果目標 寄与度	+1.6 ポイント	(説明)	本事業の実施によりスポーツへの興味・関心はあるものの、スポーツ実践に結びついていない県民のスポーツ参加が促進され、スポーツ実施率が向上すると見込まれる。			
	成果目標 を補完する 事業指標	事業指標		長期目標	H20 実績	H21 実績	H22 目標
		しずおか型(総合型)地域スポーツクラブ 未育成市町を平成22年度までに解消		未育成市町 ゼロ	24市町55 クラブ	28市町63 クラブ	35市町70 クラブ
県の役割	県民の健康で明るい生活を支えるスポーツの振興を基本理念とし、県民の誰もが、「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しむことのできる、生涯スポーツ社会を実現する。						
実施上 検討すべき 事項	県民の誰もがそれぞれのライフステージに応じてスポーツに親しむことができる環境を整え、県民の多様化するスポーツニーズに応じていく必要がある。						

1 事業の必要性

- 生活様式や社会環境の急激な変化は、運動をする機会の減少、体力・運動能力の低下、生活習慣病の低年齢化、心の病など様々な問題を生じさせており、健康・体力づくりへの関心が一層強くなっている。
- こうした時代において、心身ともに健康で、人生をより豊かに生きていく上で、生涯にわたりスポーツに親しんでいくことは大きな意義がある。
- 県民の誰もが、それぞれの目的や適性、体力などに応じて、生涯にわたってスポーツに親しむことのできる「生涯スポーツ社会」を実現するため、成人の週1回以上のスポーツ実施率50%以上(平成22年)の達成を目指す。

2 県の役割

- 県民の健康で明るい生活を支えるスポーツの振興を基本理念とし、スポーツ振興に関することについて調査・審議等を行い、本県のスポーツ振興の基本的な方向性を定める「静岡県スポーツ振興基本計画」の策定など、生涯スポーツの企画を行う。
- 生涯にわたってスポーツに親しむ子どもたちを育てるため、運動遊びを通じた体力向上の基礎づくりやスポーツとの出会いにより、スポーツ好きの子どもを育てることを目的とする事業を推進し、その成果を広く県民に周知する、生涯スポーツの基礎づくりを行う。
- 障害のある人もない人も、幼児から高齢者まで幅広く、ニュースポーツに気軽にふれあう場を提供するとともに、県民の健康・体力づくりを支援し、各市町に幅広くニュースポーツを普及するため、スポーツ指導者を養成しスポーツ人口の拡大を図る、生涯スポーツの普及啓発を行う。
- 広域スポーツセンターを設置し、地域住民が主体的に運営し、学校体育施設や公共スポーツ施設を拠点としながら、地域の誰もが年齢、障害の有無等に関わらず参加できる身近なスポーツ環境である「地域スポーツクラブ」を育成・支援するとともに、運営に携わるクラブマネージャーを育成し、35市町に1箇所以上の「地域スポーツクラブ」の設置を目指し、成人の週1回以上のスポーツ実施率の向上等を図る、広域スポーツセンター事業を行う。

3 事業内容

(単位：千円)

事業区分	事業内容	H20 決算	H21 決算	H22 予算
生涯スポーツの企画	・静岡県スポーツ振興審議会 新「静岡県スポーツ振興基本計画」を策定する。 ・市町生涯スポーツ担当者研修会 生涯スポーツに関する研修及び行政諸問題を協議する。	1,898	1,468	2,370
生涯スポーツの基礎づくり	・静岡県乳幼児期の「運動遊び」検討会議 0～3歳児を対象とした「運動遊びプログラム」を策定する。 ・4～6歳児を対象とした「ファミリー・チャレンジ・プログラム」の普及啓発を行う。	1,762	1,449	343
生涯スポーツの普及啓発	・幅広く県民に、ニュースポーツの普及を図るため、ニュースポーツふれあい推進事業として、「ニュースポーツふれあいフェスタ 2010」、スポーツ指導者講習会を開催する。	1,891	1,641	1,594
広域スポーツセンター事業 (地域スポーツクラブ育成支援)	・地域住民が主体的に運営し、多種目・多世代・多目的の形態を有する「地域スポーツクラブ」の育成・活動支援を目的とし、クラブ未育成市町や設立済みクラブの訪問、クラブ連絡協議会、クラブ啓発フォーラム、クラブマネージャー育成研修会を開催する。	2,214	741	793
合計		7,765	5,299	5,100
(うち一般財源)		(6,646)	(5,299)	(5,100)

4 事業の実績・成果

(1) 成人の週1回以上のスポーツ実施率

「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は、44.5%となり、平成20年度より1.6ポイント上昇した。毎年、増減はあるが40%台を維持しており、波はあるものの上昇傾向にある。

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21
県	38.4%	38.2%	41.8%	40.6%	42.9%	44.5%
全国	38.5%	—	44.4%	—	—	45.3%

(2) 地域スポーツクラブ設置状況

区分	内 訳	備 考
① 設立済みクラブ	20市町 46クラブ	設立済みクラブ育成率 20/35=57.1%
② 準備中クラブ	15市町 18団体	
①+② クラブ育成数	28市町 64クラブ (重複7市町を除く)	クラブ育成率 28/35=80.0%
③ 育成計画あり	3市町	
④ 育成検討中	4市町	
⑤ 育成計画なし	なし	

事業名		H20 決算	H21 決算	H22 当初	所管		
県民防災啓発強化事業費		事業費	104,056	57,737	56,851	危機管理部	
		(うち一般財源)	(62,056)	(57,737)	(56,851)	危機情報課	
施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標	H20 実績	H21 実績	H22 目標
		東海地震の被害想定死者数		半減	4,800 人 (予知なし)	4,800 人 (予知なし)	4,800 人 (予知なし)
事業説明	成果目標寄与度	—	(説明)	県民ひとり一人の防災意識の高揚を図るとともに、事業所の東海地震対策の推進、協働による地域防災力の強化と底上げにより、東海地震の死者数を大幅に減少させる。			
	成果目標を補完する事業指標	事業指標		長期目標	H20 実績	H21 実績	H22 目標
		東海地震の関心度		100%	調査なし	関心あり 49.8%	55%
		家具の固定の実施率		100%		固定実施 69.3%	75%
		食料品備蓄率		100%		備蓄実施 34.9%	40%
木造住宅の耐震診断の実施		100%	診断実施 12.4%	15%			
県の役割	東海地震発生切迫性が強く指摘される中、県民の家庭内対策の推進及び事業所の地震防災対策の着実な推進のためには、県による地震防災知識の継続的な普及啓発が必要不可欠である。						
見直しの内容	—						
実施上検討すべき事項	自助・共助による地域防災力の充実・強化のため、県民等への情報発信、担い手となる人材育成、自主防災組織と事業所、学校等との協働の推進が重要である。地震対策については、継続的な普及啓発が必要不可欠である。県民に常に興味を持ってもらう啓発方法の検討。						

事業概要

○ 共通事項

1 政策体系全体の中で事業の位置付け

東海地震など大規模な地震等に対する防災対策を行い、被害を軽減(減災)することができる社会の実現を目指すため、県民等の防災意識の高揚、自主防災組織の活性化が必要である。

2 事業を実施する背景

近年は中国四川地震、ハイチ地震、チリ沖地震等世界各地で大地震が発生し、大きな被害が出ている。

本県では、東海地震の切迫性が指摘される中、昨年8月11日には駿河湾を震源とするM6.5の地震が発生、また、本年4月21日、国の中央防災会議は、東海地震、東南海地震、南海地震が同時発生した場合の都道府県別被害想定を発表するなど、大規模地震発生の危険性はますます高まっている。こうした大地震等の大規模災害の被害を軽減するためには、県の対策はもとより県民・事業者自身の防災意識の高揚と(自助、共助の)対策が必要不可欠である。

3 事業の概要

(1) 事業の概要

静岡県地震防災センターを拠点として、地震防災に関する知識や最新の知見の情報発信や啓発活動を行うとともに、「自主防災」新聞の発行、地震防災強化月間等を通じ、地域防災力の維持・強化等を図る。

(2) 事業の必要性等

阪神・淡路大震災では、犠牲者の約8割が家屋の倒壊や家具の転倒による圧死であり、約9割が発災15分以内に命を落としている。また、昨年8月の地震被害の大半は家庭の対策をとっていれば防げたはずの被害であった。同震災よりはるかに広域的で大規模な災害である東海地震から、県民の生命・財産を守るためには、家庭や事業所の地震防災対策「自助」の推進が最重要であり、また、共助による助け合いも重要である。

このため、県民等に対し、常に新しい提案と継続的な普及啓発とともに、リーダーの養成と担い手の拡大や能力アップによる地域防災力の充実・強化を図る必要がある。

4 事業の内容

(1) 事業費の内訳

①事業費の内訳

(平成 22 年度)

事業名	概要	事業費 (千円)										
地震防災センターの運営	<p>単なる展示施設でなく、広く県民に東海地震等に関する情報提供による啓発や、体験や展示物に触れ、来館者ごとのきめの細かい説明、アドバイスや演習による人材育成の拠点として運営。</p> <p>県民、防災関係者への地震や津波などに関し、制度、居住・所在地等の危険性や事前・事後の対応(耐震化、家庭内対策、地域や職場での対応等)等について、理解を深め、家庭や職場に戻った後で対応していただけるよう、展示、説明や研修を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震防災アドバイザー、防災指導専門監による館内講話・説明、インストラクターによる来館者への説明 ・地震防災アドバイザーによる企業防災、自主防災組織に関する相談、講演会の講師 ・インターネット等による防災情報の提供等 ・公募による防災用品の展示・紹介 ・担い手の交流の場の提供 ・しずおか防災コンソーシアム、学会等での情報発信 ・海外からの来館者への説明と静岡県の魅力発信 ・過去 5 年間の来館者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>17 年度</th> <th>18 年度</th> <th>19 年度</th> <th>20 年度</th> <th>21 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>43,823</td> <td>37,348</td> <td>37,285</td> <td>38,374</td> <td>42,530</td> </tr> </tbody> </table>	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	43,823	37,348	37,285	38,374	42,530	39,362
17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度								
43,823	37,348	37,285	38,374	42,530								
「自主防災」新聞の発行	<p>県民の東海地震対策の意識啓発を図るため、地域防災の担い手となる自主防災組織等の代表者が編集する「自主防災新聞」を年 4 回発行(各 18 万部)し、各戸回覧、配架する。また、HP掲載及びメールマガジンの発行を行う。</p>	8,959										
地震防災強化月間等	<p>「地震防災強化月間」(11 月)、「津波対策推進旬間」(7月1～10日)の集中的な広報活動の実施</p>	3,252										
企業防災実態調査	<p>県内企業の防災対策実態調査</p>	1,965										
地域防災活動推進委員会	<p>自主防災会長や企業の防災担当、消防団、防災士、災害ボランティア等で構成される組織。地域、家庭の防災対策、自主防災組織の活性化、「自主防災」新聞の編集等について定例会を開催し検討、提言を行う。</p>	1,225										
企業防災の推進	<p>企業防災を推進するため、セミナー、演習を開催</p>	849										
災害ボランティア受入体制整備	<p>災害ボランティアコーディネーター養成講座、本部立ち上げ訓練等の支援</p>	831										
消防団参加促進	<p>消防団への理解を深めるための広報等を行う。</p>	408										
計		56,851										

②人件費相当額

$$3.7(\text{千円/時間}) \times 17,694(\text{時間}) = 65,467(\text{千円})$$

県民一人当たりコスト

$$(56,851 + 65,467) \div 3,750,000 = 0.0326(\text{千円/人}) \Rightarrow 32.6 \text{ 円/人}$$

(2) 東海地震についての県民意識調査

	H11	H13	H15	H17	H19	H21
東海地震の関心度	32.2%	38.3%	42.2%	49.2%	43.2%	49.8%
家具の固定の実施率	49.5%	53.8%	53.9%	58.5%	62.7%	69.3%
食料品備蓄率(3日以上)	25.1%	25.8%	27.1%	28.1%	32.3%	34.9%
木造住宅の耐震診断の実施	8.8%	10.0%	14.6%	17.8%	12.8%	12.4%

5 全体計画

(1) 過去の事業見直しの経緯

平成 22 年度から「静岡県防災士の養成」、「地域防災学習出前講座」を他事業へ統合

(2) 将来の方向性

想定される東海地震の減災や大規模災害時の対応に不可欠な家庭、地域等の地震対策を強化する事業であり、今後、事業規模を必要に応じ拡充をしていく。

事業名		分析	㊦決算	21 決算	22 当初	所管	
災害対策本部等体制強化事業費		事業費	98,167	136,843	79,124	危機管理部	
		(うち一般財源)	(97,254)	(95,286)	(78,093)	危機対策課	
施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標	㊦実績	㊦見込み	㊦目標
		東海地震の被害想定死者数		半数	4,800人	4,800人	減少
事業説明	成果目標寄与度	死者減少	(説明)	本事業の実施により、県災害対策本部・方面本部体制の強化が図られ、東海地震発生時における県民の生命、身体の保護につながる。			
	成果目標を補完する事業指標	事業指標		長期目標	㊦実績	㊦見込み	㊦目標
		東海地震の死者数(第3次地震被害想定)		半数	4,800人	4,800人	4,800人
県の役割		地域並びに県民の生命、身体及び財産を災害から保護する(災害対策基本法第4条)。					
実施上検討すべき事項	東海地震等大規模災害発生時に情報収集や要請対応を迅速・的確に行うため、総合防災情報支援システム(アシスト)を整備しているが、IT機能の充実・集約等を図るため、システムの更新を行う必要がある。						

1 事業概要

東海地震等の大規模災害発生時には、知事を本部長とする災害対策本部を設置し、県本部とともに、県内4地域に方面本部を設置することで初動体制の確保・情報収集・応急対策などを迅速・的確に実施する。

2 事業内容

県災害対策本部、方面本部の執行体制の強化及び災害時における市町の初動体制確保の支援など、地域防災力の強化を図る。

(単位：千円)

事業内訳	㊦当初	㊦当初	事業内容
災害対策本部等体制強化事業	56,008	29,256	
防災用資機材等の整備	23,807	0	防災服、防災靴、ヘルメット、備蓄食糧等、防災用資機材等の整備を行う。
本部・方面本部体制の維持	22,163	18,963	地震関連情報等一斉配信システムの保守等を行い、災害対策本部・方面本部の維持を図る。
防災宿日直制度の維持	10,038	10,293	防災専門員(本庁)を任用し、24時間365日の危機管理体制の維持を図る。
災害対策本部・方面本部の運営	1,326	1,229	防災要員を指名するなど、災害発生時の災害対策本部・方面本部の設置運営や気象警報発表時の情報収集等を行う。
地域危機管理局要員養成事業	2,984	2,641	危機管理局職員の危機管理能力等の向上のための研修を行う。
防災情報システムの運営	48,571	45,998	静岡県総合防災情報支援システム(アシストⅡ)の運用保守を行う。
方面本部映像設備等整備事業	20,000	0	(H21年度完了事業)
方面本部非常用発電設備改修事業	7,680	0	(方面本部無停電電気設備の耐震化を行う。)
計	136,569	79,124	

事業名		⑩決算	⑪決算	⑫当初	所管
防災ヘリコプター活動 事業費	事業費	221,094	160,598	178,976	危機管理部
	(うち一般 財源)	(219,814)	(159,285)	(178,976)	消防保安課

ヘリコプター2号機維持管理費、消防防災航空隊活動事業費

施策 の 指標	成果目標	管理指標		長期目標	⑩実績	⑪実績	⑫目標
		火災による人口10万人当たりの死傷者数	6人以下	7.03人	6.63人	6.00人	
事業 説明	成果目標 寄与度	—	(説明)	消防業務は火災防衛だけではなく、救助、救急や災害応急対応等多岐にわたるものであり、本事業は管理指標では捉えられない分野である。			
	成果目標 を補完する 事業指標	事業指標		長期目標	⑩実績	⑪実績	⑫目標
	—	—		—	—	—	—
県の役割	防災ヘリコプターにより市町村の消防活動の支援、大規模災害時の災害応急対策等を行う。						

実施上 検討すべき 事項

発生が懸念されている東海地震などの大規模災害時には、ヘリコプターの高速性、機動性を活用し、消防防災活動で大きな役割を担うことができると期待されている。そうした場合に、上空からの情報収集活動に有用な、より性能のよいカメラの整備など装備の一層の充実を検討することも必要である。

1 事業概要

(1) 事業内容

防災ヘリコプターの維持管理及び運航に要する経費である。

(2) 経緯

県では、航空機（ヘリコプター）を使用して、救助、救急、林野火災の消火等の災害対応を迅速かつ的確に遂行するとともに、東海地震等の大規模災害時の災害応急対策に対処するため、平成9年4月、市町から派遣された消防隊員で構成する静岡県消防防災航空隊を発足させた。

災害に対し、静岡県消防防災航空隊が県民の尊い生命と貴重な財産を守るため、専用機となる防災ヘリコプターに必要な管理等を行うものである。

(3) 積算の内訳

項 目	22 予算 (千円)
・消防防災航空隊活動費	90,860
・運航に要する航空燃料、潤滑油	14,569
・修繕料、消耗品等維持管理費	11,618
・点検整備費	61,929
合 計	178,976

2 防災ヘリコプターの主な活動

- ・被災状況の偵察及び情報収集
- ・災害に関する情報及び警報等の災害広報
- ・物資及び人員等の搬送
- ・林野火災における空中消火
- ・山岳遭難及び水難事故等における捜索及び救助
- ・救急活動 等

3 運航実績

(1) 年間運航状況（平成 21 年）

内 容	フライト回数	使用時間	備 考
緊急運航	75	73 時間 00 分	救助、救急、消火活動等
各種訓練	137	155 時間 15 分	
運航管理	8	3 時間 20 分	
計	220	231 時間 35 分	

(2) 緊急運航の状況（回数）

区 分	消火活動	救急活動	災害調査	救助活動	山岳救助	水難救助	合 計
18年	3	14(2)	0	0	16(1)	46(1)	79(4)
19年	6	11(2)	3	3	19(3)	19(5)	61(10)
20年	8(2)	12(2)	0	2	17(2)	17(5)	56(11)
21年	5(1)	9	8	0	22	31	75(1)

注) 1 () は外数で、1号機による緊急運航回数

2 1号機は、21年3月末をもって廃止

事業名		H20 決算	H21 決算	H22 当初	所管		
土地利用型農業規模 10 倍 推進事業費		事業費	2,400	2,100	1,680	経済産業部	
		(うち一般財源)	(2,400)	(2,100)	(1,680)	農林業局 農業振興課	
施策の 指標	成果目標	管理指標		長期目標	H20 実績	H21 実績	H22 目標
		農業生産に占めるビジネス経営体シェア		30% (H22)	23.9%	24.7%	30%
事業 説明	成果目標 寄与度	+3.8% (H18-22)	(説明)	ビジネス経営体シェアの向上に対する寄与度 (20 経営体/年×5 年×1 億円/2,600 億円)			
	成果目標 を補完する 事業指標	事業指標		長期目標	H20 実績	H21 実績	H22 目標
		ビジネス経営体数		675 経営体	331 経営体	333 経営体	675 経営体
	県の役割	ビジョンの目標を達成するため、県が率先してビジネス経営体の育成支援策を講じる					
見直しの 内容	経費の削減 技術対策の見直し：低コスト技術 (H18～H19) から、規模拡大技術へと見直し (H19～H22)						
実施上 検討すべき 事項	ビジネス経営体を核とした静岡型農業構造改革への取組として、①土地、②人材育成、③技術の視点から総合支援策を実施する上で、本事業の実施効果、実施方法の妥当性を検討する必要がある。						

事業概要

1 政策体系全体の中での事業の位置付け

農業の持続的な発展と、安心・安全な農産物を安定的に供給するため、「ビジネス経営体」を核とした活力があり安定した農業構造の構築を目指し、飛躍的な経営規模の拡大が可能な技術の実証を行う

2 事業を実施する背景

本県農業の現状・課題

- ・農業生産を担う農業者の高齢化と減少
- ・耕地面積の減少 (H7:83,200ha→H20:72,600ha)
- ・農業産出額の減少 (H7:3,070 億円→H20:2,281 億円)

このままでは

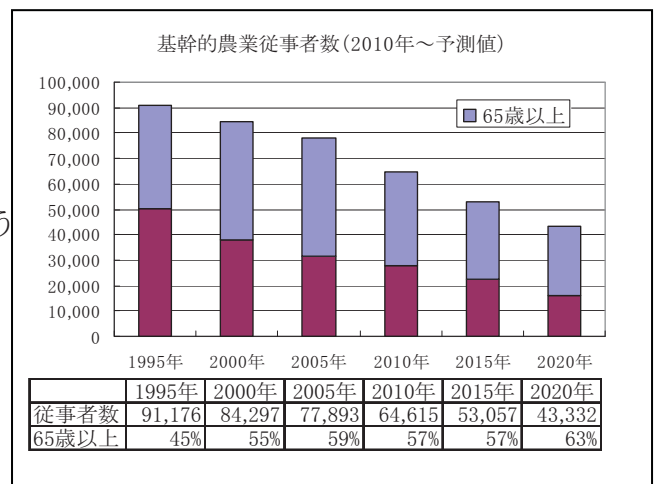
- ・担い手の減少による耕作放棄地の増加
- ・県民への安定した農産物の供給低下

目指す方向：静岡型の農業構造への転換

地域農業の核となる大規模経営体である「**ビジネス経営体**」を育成し、中小規模の農業者と連携して、県民へ農産物の安定供給が可能な活力ある農業生産構造へ転換

対策

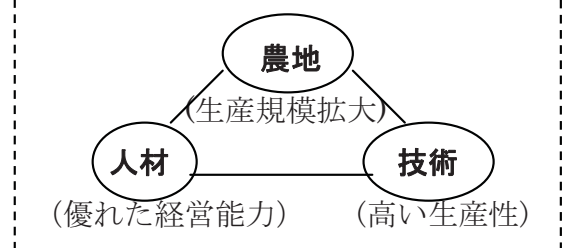
農業生産の3要素の視点から、ビジネス経営体を目指す農業者に総合支援策を集中的に実施



【ビジネス経営体とは】

- ① 経営が継承される永続的な経営体(法人)
- ② 雇用による労働力確保
- ③ 一定規模(販売金額 5,000 万円以上)
- ④ マーケティング戦略によるサービス・商品提供

農業生産の3要素の視点



ビジネス経営体育成のための取組

三要素	取組	主な事業
農地	・農地の確保と有効利用、集積 ・農業生産基盤の整備 など	農地集積総合対策事業費助成 →昨年度の事業仕分け対象
人材	・認定農業者等の経営力向上 ・新規就農者の育成確保 など	アグリビジネススクール開催事業 →今年度の事業仕分け対象
技術	・新品種や新しい栽培技術の開発と普及 (コスト低減、省力、高品質など)	<u>土地利用型農業規模 10 倍推進事業</u> →今年度の事業仕分け対象

3 事業内容

土地利用型農業規模 10 倍推進事業

事業の目的

土地利用型農産物 4 作目を対象に、平成 19 年度に実施した、経営規模を飛躍的に拡大可能な新しい栽培技術、機械化栽培を提言した「土地利用型農業規模 10 倍プロジェクト」を踏まえ、現地実証を行う

◇土地利用型農業規模10倍プロジェクト
(作目別の目標経営規模及び提言技術の例)

作目	目標経営規模	提言技術の例
茶	2→20ha	能力の高い摘採機と加工時間を1/3に短縮できる製茶機械
みかん	2→20ha	不適地でも高品質みかん栽培が可能な根域制限栽培
米	10→100ha	作期の拡大が可能となる砕土鎮圧乾田直播栽培
露地野菜	2→20ha	露地野菜:作業時間が現状の1/3に短縮できる共同選別システム

- (1) 実施期間 平成 20 年～22 年
- (2) 実施主体 地域ごとに設置する協議会 (JA、市町、機械メーカー、専門家等で構成)
- (3) 実施内容

作目	水稻	露地野菜 (レタス、タマネギ等)	茶	みかん
地区	東部、中遠	中遠、西部	富士、志太榛原	中部、西部
主な内容	乾田直播栽培 疎植栽培 畦畔管理の軽減	タマネギ機械化栽培体系 ジャガイモ選果機の活用 レタス支柱打込み機	堆肥散布機の開発 天敵による病虫害の防除 被覆巻取り機の開発	マルドリ方式の開発 中晩柑種の導入 冷風貯蔵法の開発

(4) 県の役割

- ・協議会の構成員として、地域の実情に応じた実践的な技術開発が行われるよう助言指導
- ・協議会事業費の 1 / 2 を負担

4 実証する技術の主な成果

【水稻】田植えや育苗の労力削減

技術の内容	実施効果
田に直接種を播く直播栽培	田植えを省略した面積 23ha
育苗の本数を減らす疎植栽培	育苗等の労力軽減面積 56ha、 育苗費用 33%減少
あぜの草刈等作業を軽減	被覆植物導入 13ha、 取組農家 70 戸



乾田直播栽培

【露地野菜】収穫等作業の機械化による労力削減

タマネギの定植、収穫、選別などの作業の機械化	労働時間 80%削減
レタスの支柱打込み機の開発	トンネルハウスの設置作業の軽減



タマネギ収穫機

タマネギ定植機

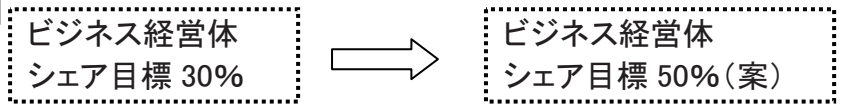
【茶】肥料散布の機械化等による労力削減

技術の内容	実施効果
乗用型の堆肥散布機の導入	堆肥散布時間 50%削減
天敵等を活用した病害虫防除技術の導入	導入面積 69ha
茶樹への被覆による摘採時期の分散化と被覆巻取機の導入	被覆面積 70ha



5 全体計画（案）

【事業の見直しの経緯と将来の方向性】



農林水産業新世紀ビジョン（H13～22）

新ビジョン（H23～32）（策定中）

ビジネス経営体を核とした農業構造の構築

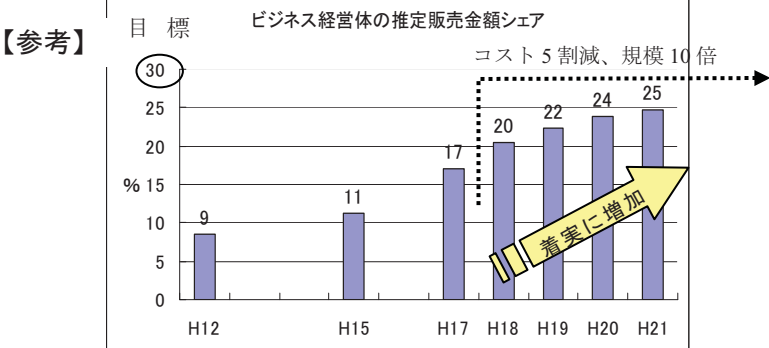
H18～19 年度	H19～22 年度
施設園芸の生産コスト 5 割削減	土地利用型農業の規模 10 倍
<ul style="list-style-type: none"> 施設の構造 養液栽培システム 	<ul style="list-style-type: none"> 機械化栽培体系 新栽培技術 など

【課題】
 ・ビジネス経営体を加速的に育成することが必要
 ↓
 高い生産性を実現

さらに発展

H23～
高い生産効率を実現する技術実証（案）
<ul style="list-style-type: none"> 品質アップ 収量アップ エネルギー効率アップなどを検討中

論点：ビジネス経営体育成のための技術支援のあり方



6 比較参考値

【他県での類似事業】

作物	開発技術等	取組状況等
水稲	乾田直播、疎植栽培	全国的に試験が実施されているが、本事業で実施した大規模(23ha)で、実践的な栽培事例は極めて少ない。
タマネギ	定植機	兵庫、岡山、群馬等の県で実施例があるが、本県の砂地条件に適した改良が必要である。
レタス	支柱打込み機	香川県でも利用されているが、本県の4条植えの高品質レタス栽培に適用できる打込み機の開発が必要である。
茶	乗用型堆肥散布機	鹿児島県等でも利用されているが、様々な種類の堆肥に応用できるように改良が必要である。
みかん	マルドリ方式、冷風貯蔵	愛媛、和歌山等主要なみかん産地で試験が実施されているが、本県の気候条件、果実品質に適した栽培、貯蔵方法の確立が必要である。

事業名		H20 決算	H21 決算	H22 当初	所管		
アグリビジネススクール 開催事業費		事業費	2,017	1,610	2,200	経済産業部	
		(うち一般財源)	(1,257)	(785)	(1,200)	農林業局 農業振興課	
施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標	H20 実績	H21 実績	H22 目標
		農業生産に占めるビジネス経営体シェア		30% (H22)	23.9%	24.7%	30%
事業説明	成果目標寄与度	+1.9% (H18-22)	(説明)	ビジネス経営体シェアの向上に対する寄与度 (20 経営体/年×5 年×0.5 億円/2,600 億円)			
	成果目標を補完する事業指標	事業指標		長期目標	H20 実績	H21 実績	H22 目標
		ビジネス経営体数		675 経営体	331 経営体	333 経営体	675 経営体
	県の役割	ビジョンの目標を達成するため、県が率先してビジネス経営体の育成支援策を講じる					
見直しの内容	座学の講座中心 (H18~H20) から、ビジネスプランの個別相談中心へと見直し (H21~H22)						
実施上検討すべき事項	ビジネス経営体を核とした静岡型農業構造改革への取組として、①土地、②人材育成、③技術の視点から総合支援策を実施する上で、本事業の実施効果、実施方法の妥当性を検討する必要がある。						

事業概要

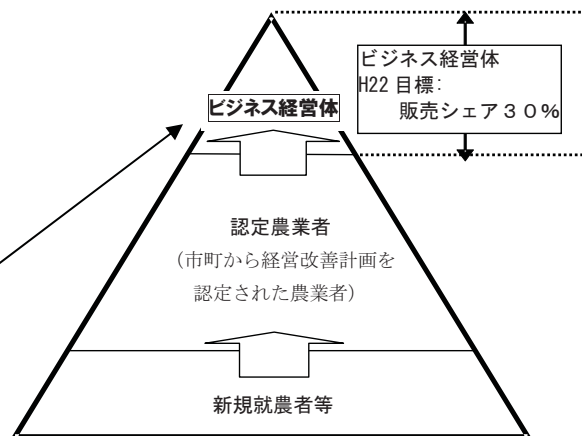
1 政策体系全体の中での事業の位置付け

農業の持続的な発展と、安心・安全な農産物を安定的に供給するため、ビジネス経営体を核とした活力があり安定した農業構造の構築を目指し、認定農業者を対象としたアグリビジネススクールを開催する。

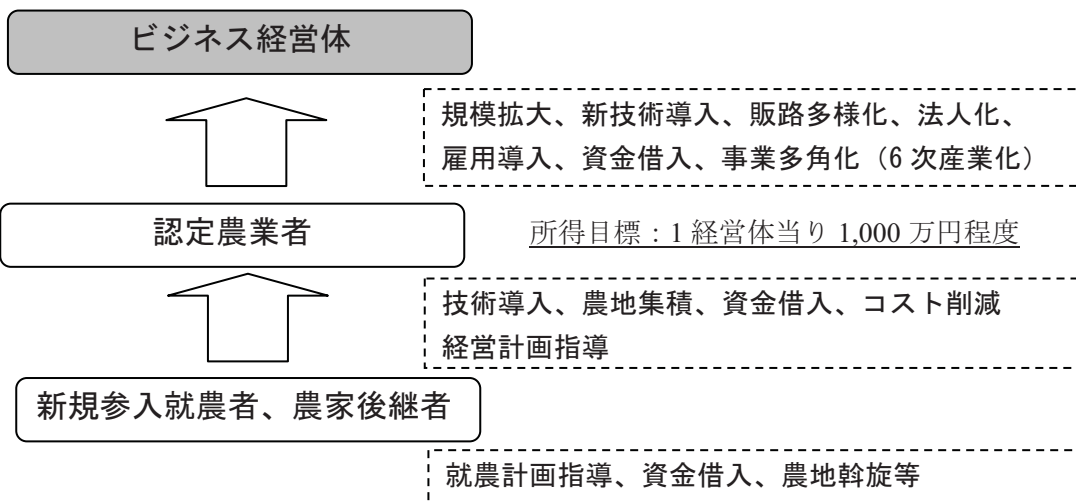
2 事業を実施する背景

【ビジネス経営体とは】

- ア 経営継承される永続的経営体(法人)
- イ 雇用による労働力確保
- ウ 一定規模(販売金額 5,000 万円以上)
- エ マーケティング戦略によるサービス・商品提供



新規就農からビジネス経営体育成へのステップ



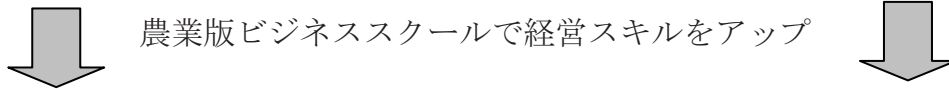
3 事業内容

目的:ビジネス経営体となる人材の育成

- 生産者から経営者への意識改革(ビジネスマインド醸成)
- マネジメント能力の向上

+

- ビジネスプランの個別相談



区分	H18~20年度(モデル事業3年)	H21~22年度(2年)
対象者	20人(認定農業者等)/年	
時期等	7~8月(集中) 4~6日	8月~1月(通年) 6日
受講料	4万円/人	5万円/人
講師	ビジネスアドバイザー、流通・小売事業者、トップクラスの先進農業経営者	
内容	講義 (経営スキル向上)	講義+個別相談 (経営スキル向上+ビジネスプラン相談)
	○ビジネス講座 14~18コマ ・経営者意識の醸成 (経営改革論、リーダーシップ論、経営事例) ・経営管理能力向上 (販売戦略、財務管理、労務管理等)	○ビジネス講座 10~12コマ ・経営者意識の醸成 (経営改革論、リーダーシップ論、経営事例) ・経営管理能力向上 (経営戦略、販売戦略、財務管理等)
		○ビジネスプランの個別相談(ブラッシュアップ) ・講師等によるプランの磨き上げ・プラン実践に対する個別相談

拡大

4 実績と成果

○アグリビジネススクールの実績

【受講状況】

H18~H21 (4年間)

延べ受講者数	78
経営体数	64
野菜	26
茶	16
花き	13
畜産	4
果樹	2
米	2
農産加工	1

【受講後の変化】

ビジネス経営体
21経営体

- ・経営に対する意識変化(80%)
- ・販売金額の増加(37%)
- ・販路見直し
- ・情報発信強化
- ・規模拡大
- ・法人化
- ・ブランド強化(商標登録)
- ・組織強化等

【受講後の成果】

○受講後の販売金額の変化

H17 → H21
32億円 → 42億円 (10億円増)

☆受講者(S氏)の取組例1

- ・個人から法人化、パート雇用導入(3人)
- ・高糖度トマトで規模拡大(20a→60a)
- ・売上増(約1,800万円→5,400万円)
→ビジネス経営体へと成長

☆受講者(S農園)の取組例2

- ・個人から法人化
- ・大手ファストフード店への販路拡大
- ・売上増(約4,000万円→1.1億円)
→ビジネス経営体へと成長

○予算額の推移

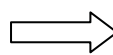
(単位:千円)

予算額	モデル事業			現事業
	H18	H19	H20	H21
事業費 (うち県費)	3,300 (2,500)	3,000 (2,200)	2,515 (1,715)	2,500 (1,500)
受講生	20人	21人	19人	18人

5 全体計画（案）

【事業の見直しの経緯と将来の方向性】

ビジネス経営体
シェア目標 30%



ビジネス経営体
シェア目標 50% (案)

農林水産業新世紀ビジョン（H13～22）

新ビジョン（H23～32）（策定中）

ビジネス経営体を核とした農業構造の構築

H18～20 年度	H21～22 年度
講義	講義＋個別相談
○ビジネス講座	○ビジネス講座
	○ビジネスプランの個別相談

【課題】

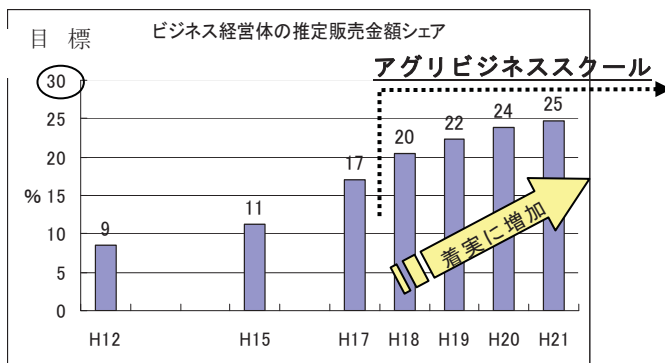
・ビジネス経営体を
加速的に育成す
ることが必要

さらに発展

H23～
具体的な実践指導へ重点化 (案)
○ビジネス講座
○ビジネスプランの個別相談
○事業展開の実践指導 ・販路開拓、商品企画化、 販売促進、組織強化（法人 化、雇用導入等）

実践型のビジネススクールへと発展

【参考】



論点：ビジネス経営体育成のため
の農業版ビジネススクール
のあり方

6 比較参考値

【他県での類似事業】

実施主体	実施年度	名称	対象	内容	事業費・受講料
岩手大学 (岩手県・県 担い手支援 協議会連携)	H19～	いわてアグ リフロンテ ィアスクール	・認定農業者等 ・行政・団体職員 ・民間企業 ・新規参入者 (計 70 人)	マネジメント能力向上、先 端技術導入、ビジネスプラ ンニング、マーケティング 力向上を図る 修了者は「アグリ管理士」 として認定	1,500 万円 文部科学省委託 (H19～21) 受講料 1 万円
栃木県 農業大学校	H22～	とちぎ農業 ビジネスス クール	・農業者 (計 20 人)	ビジネスプランニング、経 営マインドセミナー、経営 スキルセミナー	500 万円 受講料 3 万円

【県内での関連事業】

実施主体	開始年度	名称	対象	内容	事業費・受講料
静岡大学 (県が協力)	H21～ H22	静岡農業ビ ジネス起業 人育成講座	・新規参入希望者 ・企業的農業を目 指す者 (30 人)	先端技術、栽培・経営管理 等の農業の基礎技術の講 義、実習・演習、企業研修	2,200 万円 経済産業省委託 無料
静岡県 中小企業団 体中央会	H21～	農商工連携 推進人材育 成塾	・商工業者・農林 漁業者 ・支援機関・支援 者(20 人)	農商工連携に必要な基礎知 識習得で農商工連携の核と なる人材(推進員)を育成 修了者は「WEB 人材リス ト」で公開	1,000 万円 (全国中小企業団 体中央会事業) 無料

事業名		H20 決算	H21 決算	H22 当初	所管		
ストップ温暖化推進事業費	事業費	14,905	14,573	16,972	くらし・環境部		
	(うち一般財源)	(10,394)	(8,771)	(0)	環境局 環境政策課		
施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標	H20 実績	H21 実績	H22 目標
		県内の温室効果ガス排出量 (千t-CO ₂)		-12% (H22) 30,152 (H22)	-1.3% (H19) 33,952 (H19)	—	H22年度の温室効果ガス排出量をH2年度比12%削減 30,152
事業説明	成果目標寄与度	—	(説明)	県民や事業者の自主的な温暖化防止の取組を促進することにより、県内の温室効果ガス排出量の抑制を図る。			
	成果目標を補完する事業指標	事業指標		長期目標	H20 実績	H21 実績	H22 目標
		県庁自らの事務事業に伴い排出される温室効果ガス排出量 (千t-CO ₂)		-6% (H22) 118.7 (H22)	-7.1% 116.3	—	H22年度の温室効果ガス排出量をH2年度比6%削減 117.7
	県の役割	国が、地球温暖化防止の法律や仕組みにより対策を進める中で、県としては、地域の住民・事業者に近い立場であることを生かし、中小企業等の産業部門や、家庭、オフィス等の民生部門における自主的な取組を促進するための施策を推進する。					
見直しの内容	事務の効率化により経費削減を図るとともに、県民の省エネルギー行動を促す「STOP温暖化アクションキャンペーン」に新たな部門を追加し、参加者の拡大を図る。						
実施上検討すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> これまで、「ストップ温暖化しずおか行動計画」(平成18年度～22年度)により、施策を展開しており、本年度は次期計画を策定中。 国が、2020年の温室効果ガス排出削減目標を1990年比25%削減としている中、県としては、県民のライフスタイルやビジネススタイルの変革に向けて、日常生活から排出される温室効果ガスの見える化を一層促進するとともに、中小企業が企業から資金や技術の提供を受けて共同で二酸化炭素排出削減に取り組む「国内クレジット制度」を活用するなど、施策の一層の充実が求められている。 						
事業概要							
1 事業を実施する背景							
<p>人間活動に伴って発生する温室効果ガスによる地球温暖化が進行しており、国の総合的な地球温暖化対策の推進とともに、地方公共団体、事業者、国民も、それぞれの立場に応じた役割を担うことが求められている。</p> <p>県としては、「ものづくり県」である本県の産業を支える中小企業を中心とする産業部門の温暖化対策を促進するとともに、県民運動の展開を通して、排出量の増加が著しい民生部門での取組の促進を図る。</p>							
2 事業内容							
(1) 産業部門							
ア 温室効果ガス排出削減計画書制度 (大企業や排出量の多い中小企業の自主的な取組の促進)							
一定規模以上のエネルギーを使用する事業所に対し、温室効果ガス排出量の削減目標を定めた排出削減計画書の作成・提出を求め、県は、それらを県民に公表することにより、産業部門、業務部門、運輸部門の事業所の自主的・計画的な取組を促進する。							
・対象事業所 680件 (CO ₂ 削減量:124.7万t-CO ₂) (20年度実績)							
イ 省エネパトロール隊事業 (排出量の少ない中小企業の省エネ対策への支援)							
上記制度の対象とならない中小企業の省エネ対策を支援するため、省エネパトロール隊を派遣し、無料の省エネ診断を実施するとともに、具体的な改善指導、助言を行う。合わせて、環境マネジメントシステムである「エコアクション21」の認証取得を促進する。							
・省エネ診断件数 30件 (21年度実績)・エコアクション21認証取得数累計 606件 (21年度末実績)							

(2) 民生部門

ア STOP温暖化アクションキャンペーン（省エネルギー行動を促進する参加型の県民運動）

エントリー方式により、家庭や職場、学校などでの省エネルギー行動への参加と継続的な取組を促すことで、県民のライフスタイルの転換を図る。22年度は、新たに小売店やレストラン、ホテル等を対象とした「エコショップ部門」を設け、参加者の増大を図る。

- ・参加実績 121,275人（CO₂削減量：3.2万t-CO₂）（21年度実績）

(3) 取組意欲の向上

ア 功績のあった個人・団体への知事表彰

地球温暖化防止に顕著な功績のあった個人・団体を表彰し、取組意欲の向上を図る。

- ・温室効果ガス排出削減対策部門（大企業・中小企業 各1件）
- ・地球温暖化防止普及・啓発部門（学校・個人団体 各1件）

(4) 県庁の率先取組

ア 県庁自らの事務事業に伴い排出される温室効果ガスの削減

「静岡県庁地球温暖化防止率先行動計画」（平成18年度～平成22年度）に基づき、庁舎の電気使用量や公用車の燃料使用量の削減など、県庁が率先して地球温暖化対策に取り組むことにより、県民、事業者、市町等の主体的な取組を促進する。

- ・県庁自らの温室効果ガス排出量を、平成22年度までに、平成2年度比で6%削減する。
- ・20年度実績 CO₂削減率：平成2年度比 -7.1%

3 費用と効果

(1) 費用の内訳（平成22年度）

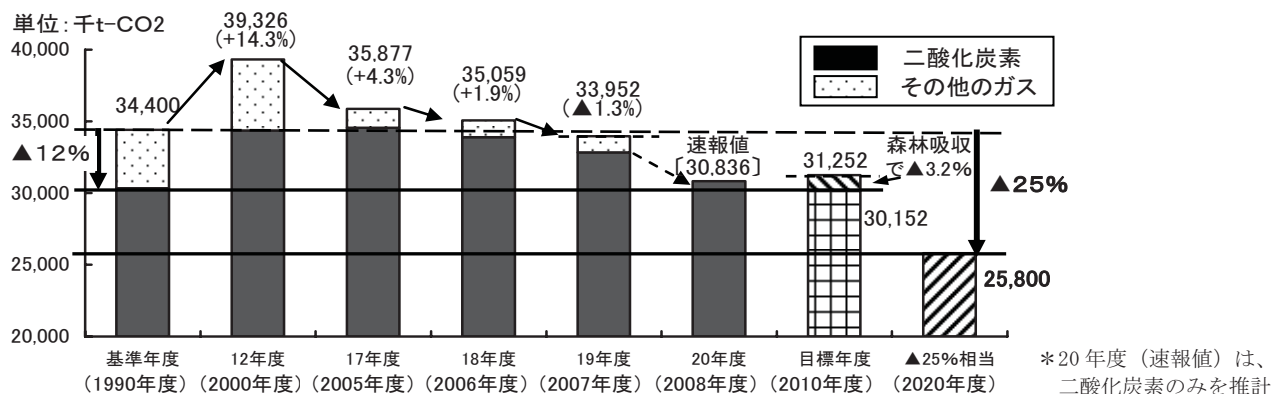
事業費	16,972千円	
人件費	23,865千円	正規担当職員 3,700円/時間×6,450時間（3.4人工）
計	40,837千円	

(2) 事業の成果

県内から排出される温室効果ガスは、平成12年度以降減少を続けており、温室効果ガス排出削減対策は、着実に成果をあげている。

19年度の温室効果ガス排出量（確定値）は、平成2年度比12%削減の目標に対し、1.3%の減少となっており、20年度の二酸化炭素排出量（速報値）の状況から推測すると、平成22年度の目標値達成に、近づいていると考えられる。（*二酸化炭素は、温室効果ガスの約97%を占める）

○静岡県の温室効果ガス排出量の推移



4 全体計画

計画期間	2005年度（平成18年度）～2010年度（平成22年度）までの5年間
削減目標	2010年度における県内から排出される温室効果ガス排出量を1990年度比で12%削減する
基本方針	① 国と県の役割分担 ② 計画の進捗状況の管理 ③ 重点施策の絞り込み ④ 地球温暖化防止に対する意欲向上

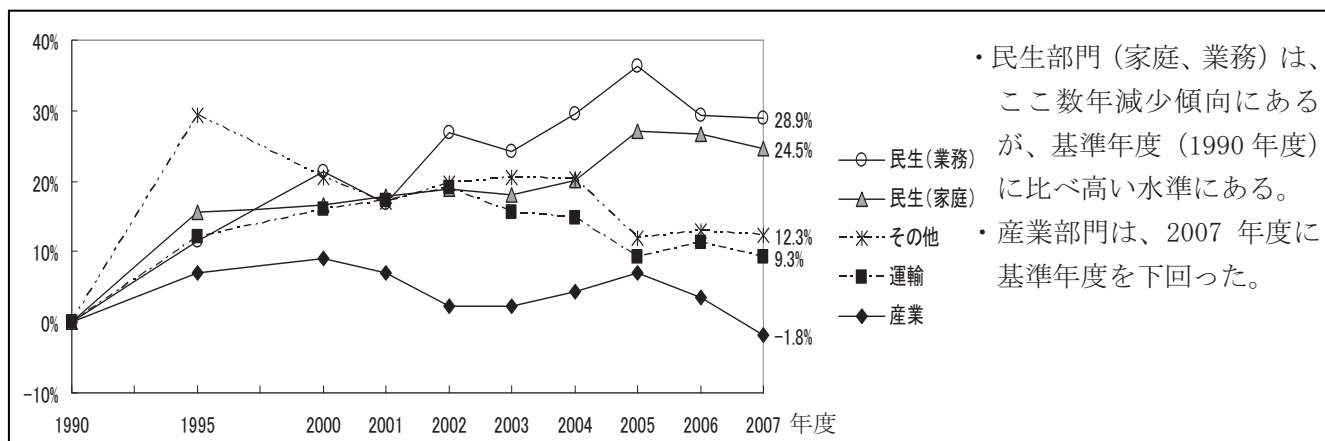
5 今後の方向性

- ・国の新たな削減目標(*)へ対応するため、基準年度からの増加が著しい民生部門や、二酸化炭素排出量のほぼ半分を占める産業部門の一層の削減を進める。
- ・日常生活から排出される温室効果ガスの見える化の一層の促進や、中小企業が大企業から資金や技術の提供を受けて共同で二酸化炭素排出削減に取り組む「国内クレジット制度」の活用など、新たな施策を検討し、温室効果ガス排出量の削減を推進していく必要がある。

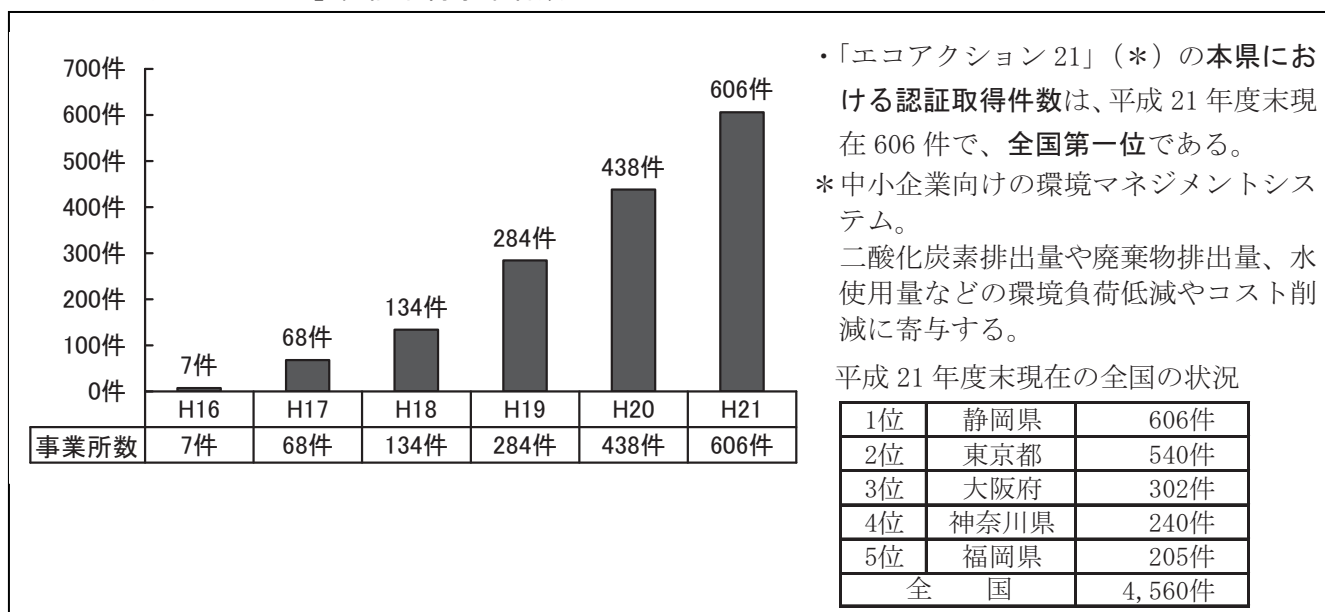
*温室効果ガス排出量を2020年までに1990年比25%削減

○ 参考データ

部門別二酸化炭素排出量の増減率推移



「エコアクション21」認証取得事業者数



事業名		H20 決算	H21 決算	H22 当初	所管		
環境教育推進事業費		事業費	20,161	18,280	17,187	くらし・環境部	
		(うち一般財源)	(0)	(0)	(0)	環境局 環境ふれあい課	
施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標	H20 実績	H21 実績	H22 目標
		環境保全活動を実践している県民の割合		100.0%	75.9%	76.7%	75.0%以上
事業説明	成果目標寄与度	+0.5%	(説明)	本事業の実施により、環境保全活動を実践している県民が増えることにより割合の増加に寄与している。			
	成果目標を補完する事業指標	事業指標		長期目標	H20 実績	H21 実績	H22 目標
		学習会等への参加者数		22,000人以上	18,875人	20,429人	21,000人
	県の役割	地域における自主的な環境教育を推進するための指導者の養成、学習機会の充実及びネットワークづくり					
見直しの内容	幅広い環境分野の知識を有する環境学習指導員を養成していくこと。環境学習指導員のスキルアップ、レベルアップを図ること。						
実施上検討すべき事項	今日の様々な環境問題への対応や温室効果ガス排出量のマイナス25%という国の目標に対処していくためには、県民一人一人に具体的な行動が求められており、県民の意識を向上させる事業内容への見直しが必要である。						

事業概要

1 事業の位置付け

○ふじのくに環境教育・環境学習基本方針（県・県教育委員会）H13.2（H19、20見直し）

【目的】

各主体（県民、環境団体、事業者、行政）の環境に対する共通の理解を深め、環境保全意識を向上させることにより、環境問題の解決能力を育成することを基本目標とし、「持続的発展が可能な社会の構築に主体的に参画できる人づくり」を目的としている。

【基本的考え方】

- ① 内容が総合的であること
- ② 体験活動を重視すること
- ③ 地域に根ざしていること
- ④ すべての世代・多様な場で行われるものであること

国・・・環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（環境教育推進法）H16.10

【基本理念】

環境保全活動、環境保全の意欲の増進、環境教育について、民間団体等、国、地方公共団体が協力しながら、自発的、継続的に実施すること

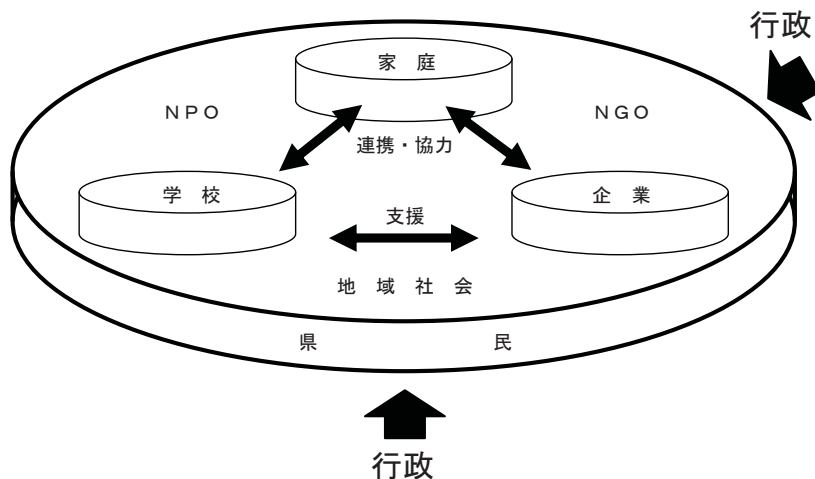
県・・・[静岡県総合計画]H17.3

(目的) 環境及び環境問題に対する高い関心、深い知識・理解、実践力を備えた人の育成

・・・[県環境基本計画]H18.3

(将来の姿)

「ふじのくに環境教育・環境学習基本方針」に沿って、「体験を通じて、自ら考え、調べ、学び、行動する」という体験型プロセスを重視した環境教育・環境学習が家庭・学校・地域社会・職場など多様な場で、発達段階に応じ積極的に展開されている。



2 事業を実施する背景

今日の深刻化、複雑・多様化する環境問題を解決するためには、人々の生活行動や産業活動の在り方そのものを環境への負荷の少ないものに変えていかなければならない。

このためには、人と環境とのかかわりについて、正しい認識を持ち、自ら責任ある行動を行うことによって持続可能な社会づくりに主体的に参画できる人が不可欠となっている。

また、環境問題は様々な分野が密接に関連しているため、物事を総合的に見る視点が欠かせない。そのためには、未就学児から高齢者まですべての世代において、学校、家庭、地域、職場、野外活動の場など多様な場において、それぞれの発達段階に応じて環境教育・環境学習が行われなければならない。

3 事業の概要

(1) 事業の必要性

今日直面している環境の危機に対処するため、各主体の動きを待つのではなく、県が率先して取り組んでいく必要がある。

(2) 事業の内容

施策区分	事業内容	事業説明
指導員育成	環境学習指導員総合学習講座	地域における様々な分野の環境教育・環境学習を支援できる環境学習指導員の養成
学習機会の充実	環境学習指導員派遣 教員へのサポート	家庭、学校、地域社会、企業等で行われる環境学習会への環境学習指導員の派遣など、環境保全に関する教育や学習の支援
情報収集及び提供	環境学習データベース（ホームページ）の運営	学校等がいつでも、必要な情報を入手できるように、ホームページを通じた情報の提供
各主体の連携（ネットワーク）	環境学習ネットワーク整備	行政、企業、NPO の連携強化のための環境学習ネットワーク推進会議等の開催

(3) コスト

- ・ 事業費 17,187 千円
- ・ 人件費相当額 13,009 千円 = 3,700 円 × 3,516 時間

- ・ 総計 30,196 千円（事業費 + 人件費相当額）

- ・ 1人あたりコスト 1.5 千円 = 30,196 千円 ÷ 20,429 人（学習会等への参加者数）

4 事業の効果

環境保全活動を実践している県民の割合は、少しずつであるが増加していることから、事業の効果は上がっていると判断している。

5 事業の実績

年 度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
環境学習指導員数 （累計）	865 人	947 人	994 人	1,080 人	1,124 人
環境学習指導員の派遣 回数と参加者数	188 回 8,791 人	179 回 6,682 人	212 回 8,577 人	216 回 9,236 人	224 回 9,889 人
森林環境教育プログラ ムの参加者数	5,624 人	5,374 人	4,669 人	4,741 人	5,384 人
土日の環境学習会の参 加者数	378 人	545 人	294 人	732 人	569 人
こどもエコクラブ会員 数	2,160 人	2,737 人	3,281 人	4,166 人	4,587 人

事業名			H20 決算	H21 決算	H22 当初	所管	
静岡県県民の森施設管理運営費	事業費		31,600	29,500	29,500	くらし・環境部	
	(うち一般財源)	(31,600)	(29,500)	(29,500)	環境局 環境ふれあい課	
施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標	H20 実績	H21 実績	H22 目標
		自然とのふれあい体験者数 (県民の森施設利用者数)		26千人 (H22)	24千人	25千人	26千人
事業説明	成果目標寄与度	(説明)	県民の森施設の適正な維持管理により、自然とのふれあい体験者の割合の向上に寄与する。				
	成果目標を補完する事業指標	事業指標		長期目標	H20 実績	H21 実績	H22 目標
		利用者アンケート「次回利用希望」における「ぜひ利用したい」回答割合		70% (H27)	—	52%	55%
	県の役割	県は指定管理者に対し、安全で魅力的、効率的な管理運営を実施するよう監督・指導を行っていく。					
見直しの内容	平成18年度から指定管理者制度を導入し、利用者へのサービス向上、利用者の拡大並びに経費の節減を図った。						
実施上検討すべき事項	県民の森の施設運営に当たっては、社会情勢の変化や利用者の声に柔軟に対応した多様なニーズに即した施設の管理・運営が求められている。自然とふれあう機会のある場として安心安全できめ細かなサービス提供ができるよう、指定管理者と協力しながら継続的に検討していく必要がある。						

事業概要

1 事業の位置付け・背景

本事業は、自然に親しみ野外レクリエーションを楽しむ場を提供する施設として昭和56年に開園した「県民の森施設」の管理・運営業務を行うものである。静岡県総合計画で目的としている「手軽に豊かな自然とのふれあいを楽しむことができる社会」を実現させるため、県民の森施設の利用拡大を目標に適切な管理運営を進めている。

2 事業内容

施設名	開園	主な施設	管理運営形態	業務内容	備考
静岡県県民の森 (所在地：静岡市葵区井川地区)	S56.7	県民の森センター、ロッジ、ログハウス、キャンプ場、芝生広場、遊歩道、遊具等	指定管理者による管理運営 (H18～井川森林組合(静岡市))	・施設の利用承認 ・施設の維持管理 ・自主事業の実施 (イベント開催など)	県政100年を記念して整備

3 施設運営実績(費用対効果)

	H17	H18	H19	H20	H21	備考	
県費投入額(千円)	33,185*	31,600	31,600	31,600	29,500	※管理運営相当額	
宿泊施設利用者数(人)	4,451	3,990	3,696	4,574	4,628		
	不明	東部	72	82	180		204
		中部	2,842	2,871	3,226		3,140
		西部	204	159	391		447
県外		872	584	777	837		
日帰りを含む推定全利用者数(人)	24,384	21,307	19,737	24,425	24,714		
イベント開催回数	21回	29回	35回	33回	32回		
備考		指定管理者制度導入(H18～)			冬季営業休止(H21～)		

4 コスト

県民の森の管理運営に係る総コストについて、平成 22 年度予算で試算すると下表のとおりである。

金額		概算人件費の算出	
事業費	29,500 千円	種別 担当職員 (本庁及び 出先)	(勤務時間× 平均給与) (316+1,140)時 間×3,700円
人件費	5,387 千円		
総計	34,887 千円		
年間利用者数 (H22 目標値)	26,000 人		
利用者 1 人当たり コスト	1,342 円/人		

5 全体計画(業務の見直し)

○指定管理者制度の導入

県民の森の管理・運営については、民間の自由な発想やノウハウ等を生かした魅力的かつ効率的な管理運営により利用者へのサービス向上と利用者数拡大を図ることを目的として、平成 18 年度より指定管理者制度を導入している。

指定管理者の選定や評価については外部委員等による選定委員会や評価委員会を開催し、客観的な視点からの評価に基づき、指定管理者の選定や管理運営方法の監督指導を行っている。

種別	H17 以前	H18～H20			H21～H23			H24～(計画)		
管理運営形態	管理委託 (県民の森管理 運営協議会)	指定管理(第1期) (井川森林組合)			指定管理(第2期) (井川森林組合)			指定管理(第3期)		
指定管理者 選定委員会	⑰			⑳			㉓ 予定			㉖ 予定
評価委員会			⑱			㉒ 予定			㉕ 予定	

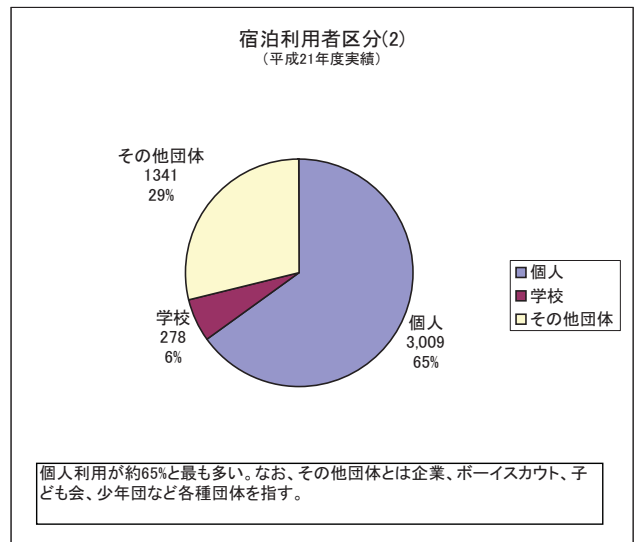
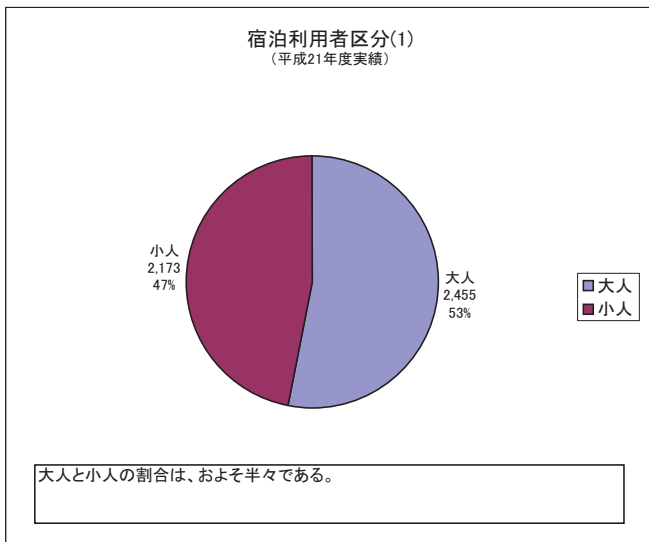
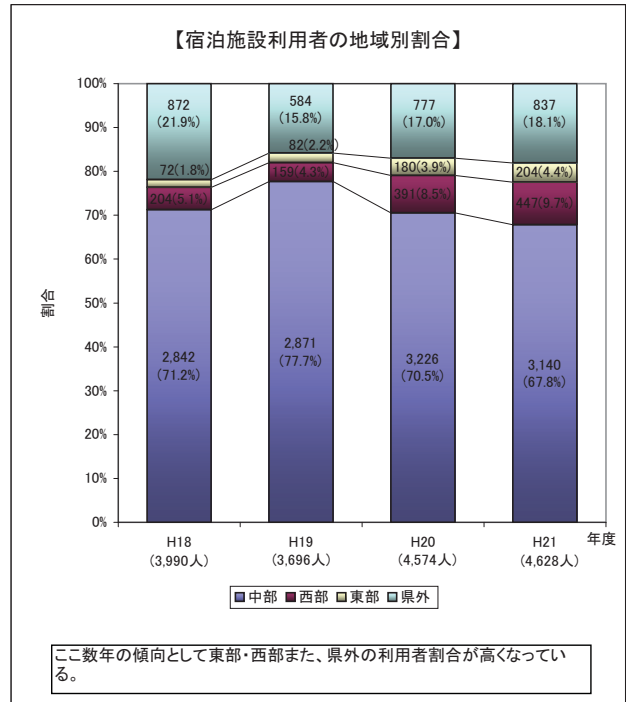
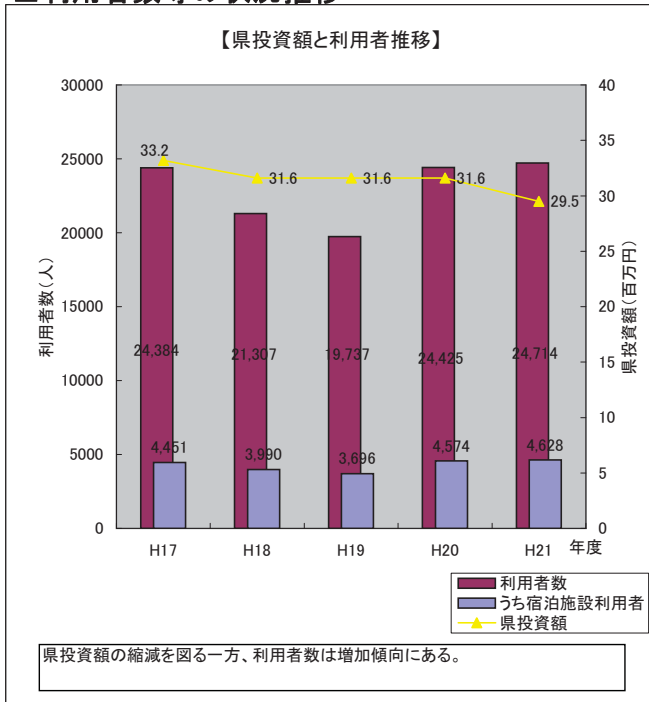
※冬季の宿泊施設営業休止

地理的要因による気象条件(冬季の凍結・積雪等)のため極端に利用者が少なくなる冬季の営業について、管理運営の効率化を図るため平成 20 年度に見直し検討を行い、平成 21 年度から冬季の約 5 ヶ月についてはログハウス宿泊施設を営業休止とした(指定管理委託料削減額 2,100 千円)。

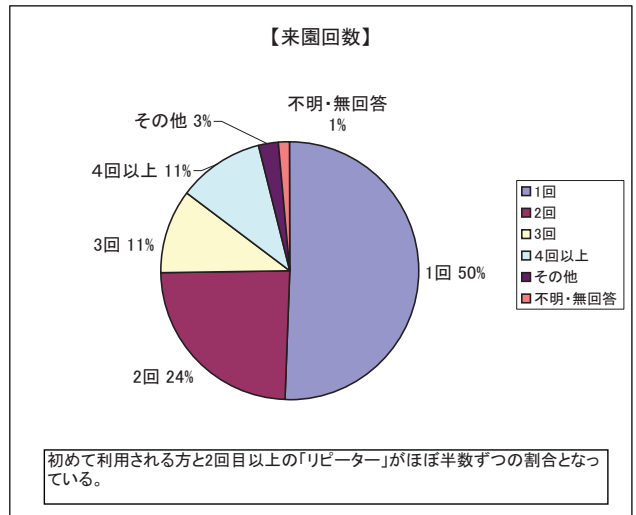
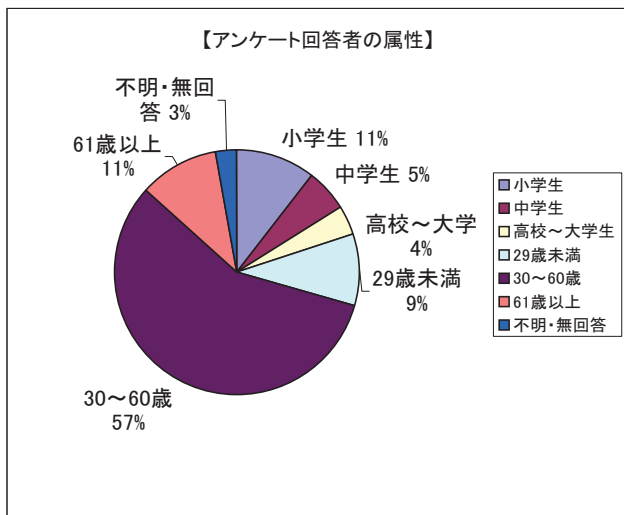
6 指定管理者制度導入による改善点と効果

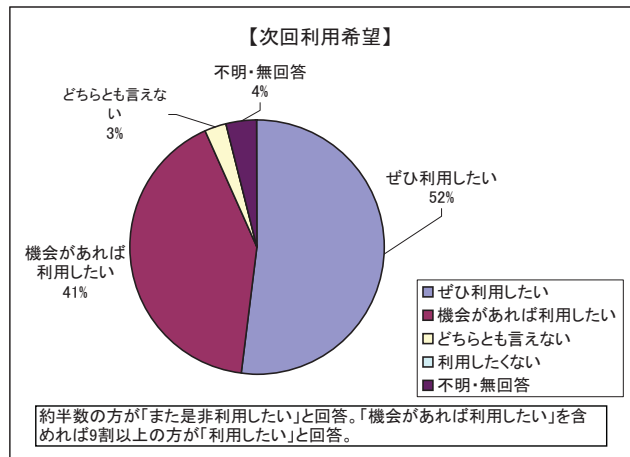
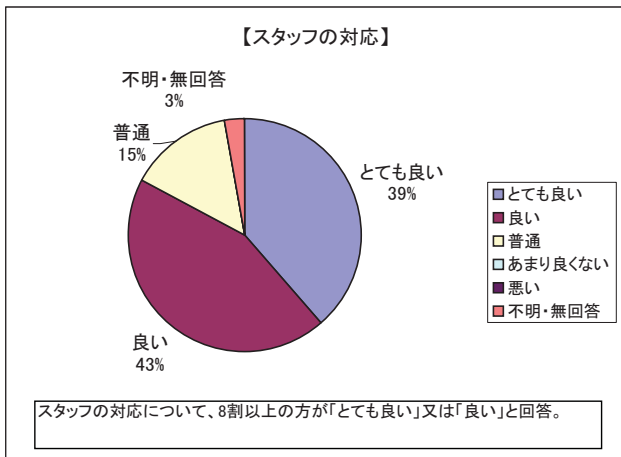
主な改善点	効果
利用者の需要に応じた多様なイベントの開催 (⑰21 回→⑳32 回) 専用ホームページの開設・拡充 (H18.8 に開設、H22.4 に拡充(内容の充実のほか、ホームページからイベント申込みができるよう機能拡充)) 過去の利用者へのダイレクトメール送付 (希望者を対象として、イベント情報などを提供) イベントを活用した県民の森の PR 活動実施 (H21 実績:世界すし博覧会(4/25,26)、しずおか環境森林フェア(10/24,25)、産業フェアしずおか(11/7,8)) メディアを利用した積極的なイベント告知 (中日ショッパー、県民だより、静岡新聞等)	・施設利用者数が回復傾向に (⑰24,384→⑳24,714 (1.4%増)) ・利用者の広範囲化 [地域別利用者数 東部⑰72 人→⑳204 人(約 2.8 倍) 西部⑰204 人→⑳447 人(約 2.2 倍)]

■利用者数等の状況推移



■平成21年度利用者アンケート調査結果





【その他、個別意見・コメント】

- (良い)
- ・変わらない自然環境が保たれていて良い。
 - ・静かで広々している。
 - ・いろいろ体験ができる。
 - ・管理人、スタッフがとても親切。
 - ・設備が整っている。
 - ・施設がきれいで、清掃が行き届いている。
 - ・お風呂が広くて気持ち良い。
 - ・気軽に利用できる。
 - ・利用料金が安い。

- (悪い)
- ・老朽化しているトイレを(洋式に)改修してほしい。
 - ・(夜暗いので)外灯がほしい。
 - ・(利用料金が)もう少し安ければもっとよい。

(その他意見・要望)

- ・あまり開発しないでほしい。
- ・鳥の名前と鳴き声一覧があると楽しくなる。
- ・チェックアウトを遅くしてほしい。
- ・土産ものの販売があればいい。
- ・携帯電話が通じると安心する。
- ・園内のわかりやすい地図がほしい。
- ・雨天時に雨をしのげる屋根があると良い。
- ・県民の森へ行くまでの林道沿いに「あと〇km」などの案内がほしい。